HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	＜実践レポート＞複数の高校の生徒で組織した部活動の取り組み：苫小牧市内道立高校スピードスケート部の試み
Author(s)	酒井, 貞彦
Citation	公教育システム研究, 6, 95-124
Issue Date	2007-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20520
Type	departmental bulletin paper
File Information	05-.PDF

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜実践レポート＞

複数の高校の生徒で組織した部活動の取り組み

―― 苫小牧市内道立高校スピードスケート部の試み ――

酒井　貞彦※

目　次

はじめに
１. 本稿の目的と対象
２. 高校の部活動を取り巻く状況とその問題
３. 部活動問題の構造と改善の糸口
４. 複数の高校の生徒で組織した部活動の運営とその活動
５. パブリックの評価（意義と課題）
おわりに

はじめに

平成 16 年８月、第 86 回全国高等学校野球選手権大会（通称「夏の甲子園」）で南北海道代表の駒澤大学附属苫小牧高等学校野球部が、深紅の大優勝旗を初めて北海道にもたらした。同部は第 87 回大会でも優勝し、２連覇を達成した。高校野球の期間は、北海道でも全国でもマスコミが毎日のように球児たちの姿を報道し、国民、道民も連日、好んでその報道に目をやり、わがことのように思う日々が続く。このように、野球に限らず、サッカーやバレーボールなどの人気のあるスポーツ種目の部活動が、テレビや新聞などのマスコミで対外試合の様子から部活動内部、あるいは学校内における問題等まで含め、大々的に取り上げられる例が見られる。

しかし一方で、全国の高校ではメジャーではない部活動が体育系・文科系や人数・組織の大小を問わずに、多数存在し、献身的な顧問（教職員）とともに生徒は日々活動している。筆者は、高校の教師であり、長年体育系部活動の指導に携わってきた。「同じ教師でありながら、顧問にならない教員がいて何か変だ」という意識はあったが、放課後に生徒と共に汗を流し、指導することは当たり前で、それが教師の仕事の一部であると考え疑うことはなかった。

実はこの見方、つまり、部活動に対して疑問を持たずに、「高校には部活動があり、希望する生徒がいたら今までの活動通り行うのが当然」というのが、とても危険であると感じるようになった。そう感じるようになったのは、平成１６年４月に人事異動で苫小牧工業高校に赴任した際に、全く経験の無いスピードスケート部の顧問になってからである。同部を通して部活動を見たことで、今までの部活動に対する自分への問いかけが始まった。それは「部活動運営とはどうあるべきか」や「技術指導できない顧問の存在価値は何なのか」、「活動の実態を管理職や教育行政は把握しているのか」などというものであり、最終的に「生徒のための部活動とは何か」という問に突き当たった。そ

※ 北海道苫小牧工業高等学校教諭

こで、「今のままの部活動」をそのままの形で運営することは、生徒のためになっていないのではないかと感じるようになったのである。

現在の北海道内の高等学校においては様々な問題が山積している。少子化や生徒の「部活動離れ」に伴う部員数の減少から部活動の廃部の危機に直面している学校がある。また、学校の中には部活動のために学校に登校する生徒がいて、学校から分離・独立しているのではないかという状態の部活動もある。部活動に対する生徒の意欲減退や、バーンアウトの原因はどこにあるのか。一生懸命やりたくても、実際にはそれが出来る環境が高校で整備されておらず、高校入学以前または入学後に活動を断念しなければならない状況をどう変えていけばいいのか等々。

生徒に自主的な部活動の保障をすべきであるということに異論はないと思うが、具体的にどうしたらよいのか。そのためには、「部活動の学校教育における問題や課題は何か」という検討が今一度必要であると強く感じた。このような筆者の問題意識から本稿を執筆するに至ったが、この現場からの報告が少しでも部活動のあり方に対して、何らかの問題提起をすることができれば幸いである。

１．本稿の目的と対象

（１）部活動の見方・捉え方

まず、部活動とは何かを簡潔に定義づけしたい。日本における部活動は、戦後の学習指導要領からみられ、名称は「自由研究」、「クラブ活動」と呼ばれていたものが、「部活動」と変化したと一般的に見られている[1]。そこで、本稿で論じる部活動を学習指導要領の「自由研究」と「クラブ活動」の説明に筆者が付け足して、「生徒が自主的・自発的に活動する組織のことであり、教育課程内あるいはそれ以外の時間に活動し、学校や生徒会等が認めたもの」と定義する。また、部活動とは便宜上「クラブ活動」も部活動と同意に扱い論を進める。

次に学校教育における部活動を議論する場合の前提として、部活動を学校教育活動の一環と捉えて話を進めてよいのか、という論点があげられる。なぜこの点に触れるかというと、部活動に対する見方は大きく分けて２つあり、一方は「当然部活動は教育活動の一つ」であるという見方[2]であり、もう一方は、現在の教育課程に部活動は位置づけられておらず、生徒全員に関係するものではないのだから、部活動を学校教育活動の一つとしてはいけないという批判的[3]な見方があるからである(図 1)。

このような２つの見方が混在したままでは、部活動とそれに付随する教育問題における議論が中途半端なものになってしまう可能性があり、特に部活動に関して筆者が問題視する教員の超過勤務の問題や生徒の自主的活動保障の問題等が取り残されたまま隅へ追いやられてしまい、学校教育現場の閉塞的状況は打破できないと感じるのである。もう少し補足するならば、後述するが学習指導要領においての部活動をクラブ活動と同一視したり、必修クラブとして教育課程の中に入れたかと思えばすぐ後に教育課程外に押し出すなどの変更があった。そういう歴史の中で当然、活動している生徒と指導する教職員がいて、同時に施設・設備が存在しているという、この継続性のある部活動が、現学習指導要領でクラブ活動、部活動が明記されなくなったからといって、急に停止することができない。その中で、顧問の教職員はボランティアで生徒は社会教育への参加で

ある、とか難しい問題が絡んでいて議論できないという認識が政策面にも「無策の策」[4]として反映している可能性がある。

上記以外にも部活動が学校教育活動の一つと見なす根拠としては、生徒の自主的活動とする生徒会活動の一つに位置づけられていることやその生徒会から活動費を配分してもらうこと、対外試合には学校名で参加すること、対外試合で決勝まで進出した部活動の全校応援を急遽、学校行事として行う学校を多く見かけることである。そして、判例として体育系課外クラブ活動に関わる学校事故の裁判で、指導担当教師に安全注意義務がある[5]等の判断を下したことからである。

したがって、まず本稿において、部活動を学校教育活動の一つであるという仮定のもと、全体で議論する土俵にのせていきたい。批判的な立場の方はその仮定のもと、本稿の内容、課題や問題点、その他の議論を踏まえてから、背理法的に判断を下していただきたい。

図１　部活動に対する２つの視点

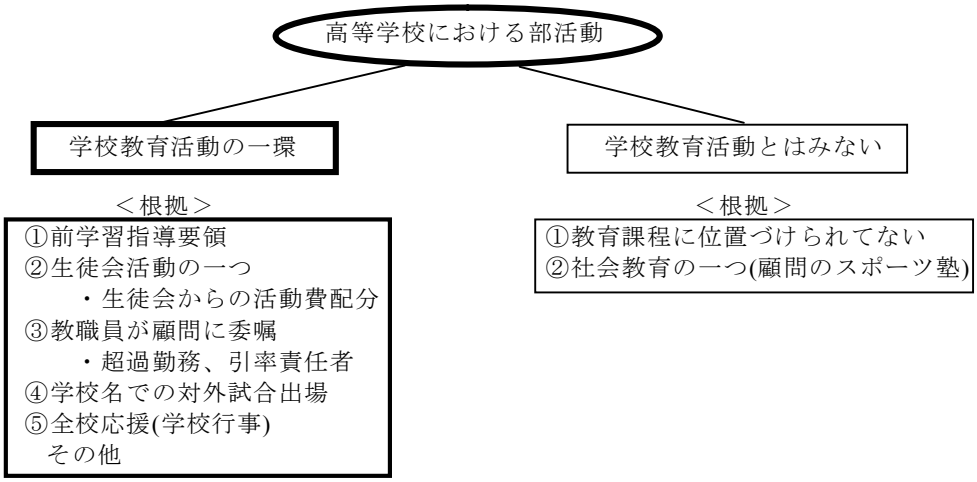

（２）目的と対象

本稿の目的は２点である。１点目は、高校において部活動を取り巻く状況を概観しながら、現在の高校における部活動の問題点・課題を検証する。さらに、それらがどのような構造になっているのかを明らかにするとともに、部活動の在り方を改善する糸口はどこにあるのかを考察する。２点目は、高校教育の現場における部活動の実践を取り上げ、レポートし、その部活動が１点目で検証した部活動の問題構造の枠組みからいって、どの程度改善され、どのように評価できる部活動となっているのかを検証することである。

本稿が対象とするのは、筆者が勤務する高校のスピードスケート部を中心とする活動である。「中心」と表現したのは、同校における一つの部活動だけではなく、他校の生徒と顧問・指導者が集まり連携して活動しているからである。スピードスケートという一つのスポーツにおいて、複数の高校生と顧問・指導者で活動する組織(チーム)を作り、共同で一年を通して練習している。対外試合は試合の運営上、学校ごとに参加登録する

が、移動や宿泊等は同一行動をとり、試合中もチームメートとして他校の選手を応援している。この組織は、苫小牧市内の道立(公立)高校の生徒で組織され、その名前を「苫小牧公立スピードスケートチーム」と言う。

本稿では、この「苫小牧公立スピードスケートチーム」を対象とするのであるが、筆者はこの活動組織の一顧問となっている。そのため、客観的な視点での報告ができないのではないか、という批判があるだろう。しかし、筆者は今まで野球部やバレー部などの顧問となり指導し、部活動の運営に関わった経験がある。一般的に、学校ごとに一つのチームとして活動することが当然である、ということと本稿で取り上げる実践例には差異があり、その両方を経験している者であるからこそ比較・対比し、客観的に検証できると反論したい。

また、内海は、主に中学校の部活動を見ながらではあるが、複数の学校で活動することを「合同部活動」と呼び、社会体育への移行とする見方よりも、「根幹は学校教育に置きながら、その拡大として考えるべき」[6]としている。この考えを援用し、苫小牧公立スピードスケートチームの活動を学校教育の一つという見方をし、他の部活動と同様の位置づけとする。筆者は、実際の活動では、技術指導ができず、ただ生徒を見守り、応援することが中心の仕事であるので、それだけに感情的にならず客観的な視点からの報告に努める。

２．高校の部活動を取り巻く状況とその問題

ここでは、高校における部活動の取り巻く状況を概観し、その中の問題を細分化してあげていきたい。したがって、今後論じていく部活動をクリアにするために、まずは日本の高校で最も多く存在すると思われる部活動(以下「一般的な部活動」)の形態・運営方法と現在の部活動の取り巻く状況を簡単にまとめる。次に、日本における部活動の成り立ちとその変遷を確認しながら最後に、高校の部活動における諸問題を考察する。

（１）一般的な部活動の運営方法と取り巻く状況

ここでは、一般的な部活動の形態・運営方法とそれを取り巻く状況を考える。最初に部活動の定義を「生徒が自主的・自発的に活動する組織のことであり、教育課程内あるいはそれ以外の時間に活動し、学校や生徒会等が認めたもの」としたが、これだけでは明確な活動組織がイメージしづらいので、実際にどのような形態で運営されている部活動を述べようとしているのかについて明示する。

一般的な部活動とは、体育系であれば練習の成果を他校と対外試合で試し、勝敗を競い、文科系であれば作品や技をコンクール等で一同に披露し、順位を競うというのが多い。このような部活動の形態は次のようにまとめることができる。これ以外にも考えられるだろうが、大まかにイメージしてもらう程度なのでこの 6 点にとどめる。

①学校単独での活動および対外試合等への参加。
②学校の施設・設備を使用。
③顧問・指導者は学校内の教職員あるいは学校が委嘱した外部指導者。
④対外試合等では学校内の教職員が引率責任者になる。
⑤生徒会から予算配分。
⑥保護者、卒業生等が独自で部活動を支援する組織を作って活動(保護者の会等)。

上記のような部活動は、どのような状況に置かれているのか。生徒、顧問(教職員)や生徒会、学校だけにとどまらず、保護者・地域社会、中学生等とも相互に影響を与え合っているだろうことは容易に予想がつく。

次に部活動の取り巻く状況について、考察を加えていくが、関係を分かり易くするために下の図２を使いながら簡単に説明していく。図中の罫線はある関係を、太さは強さを表現している。また、矢印はその方向に力が主にかかっているということを表した。

まず、一つは学校という枠の中の関係である。主体としての生徒がいて、学校で委嘱された顧問が責任者として位置づけられ、一つの活動組織をつくる。そして、生徒会から生徒会費の一部を活動費として受けとるのである。対外試合には同校の代表として学校名を背負い出場する。学校は生徒の出場を認め、欠席にならないように配慮する。顧問(教職員)は生徒の身体の安全を管理し、大会出場では引率責任者となる。

図２　部活動を取り巻く状況

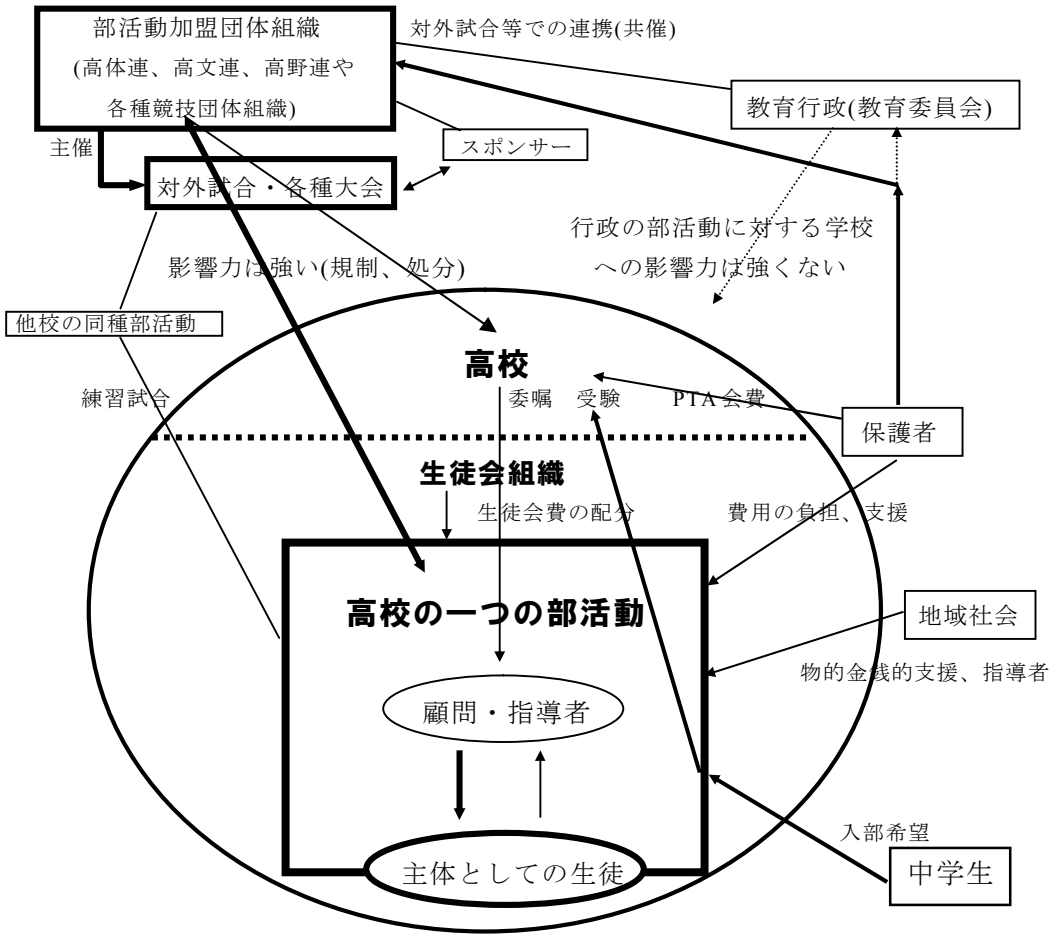

次は部活動と保護者、部活動と教育行政との関係で見る。保護者については学校に対しての部活動全体への支援(PTA 会費、文化体育後援会費等)とともに子どもが入部して

いれば、活動にかかわる諸々の費用を負担している。また、保護者が独自に支援組織は作って活動しているが、部活動に対する直接の発言力は弱い。さらに保護者は、部活動の問題に対して学校、教育行政、加盟組織などに意見・相談を述べるルートはあるが、なかなか簡単に言える状況にない。

教育行政については、部活動について危惧される問題等を是正するために通達が出されるが、直接の指導力はなく、この関係における影響力は非常に弱いと捉える。部活動と地域社会の関係は、施設の利用や金銭面での補助等、物的金銭的の支援や指導者の派遣などの人的支援をしてくれるというものであるが、行政の政策レベルでの支援の規模は小さい。

最も影響が強いのは部活動が加盟している団体組織との関係である。この組織は対外試合を開催するという力で、部活動の顧問・指導者ならびに生徒を強く規制している。部員・顧問等の問題行動に対して「参加させない」という強権を発動することができるのである。そのため、保護者は教育行政に頼るより、加盟する組織に頼る場合がある。対外試合には民間企業がスポンサーになり、その連携も組織団体が行い、高校教育の活動ということで教育行政とも共催という形式で連携はとるが、あくまで運営は組織団体が行っている。

同じ部活動の他校との関係については、あくまで勝敗を競う相手、ライバルという関係であり、対外試合や練習試合をする相手でしかない。中学生との関係については、対外試合の結果等を踏まえ、高校でも継続して部活動を行う中学生は、入部したい高校を絞り込む。つまり、高校を受験するうえで部活動を重要な要素と見ている中学生が、実際の数字で把握はできないが、全く無視はできない程度にいると予想される。

以上、部活動の取り巻く状況について考察を加えてきたが、様々な関係の中で最も影響を受けているのが、加盟団体組織であり、そこで運営される対外試合なのである。したがって、もしこの組織の影響がなくなった場合は、非常にスリムな活動体となり、強い規制のかからないのびのびした活動ができるであろう。しかし、実際にそのような状況にしようとすることは、部活動の成立した背景や長年の対外試合の運営[7]を見れば不可能に近いことは想像に難くない。

（２）部活動の歴史

部活動が先の(1)で触れたような運営方法や取り巻く状況に至る経緯として、長い歴史があったはずである。したがって、ここではどのような背景で成立し、学校教育の中で部活動の位置づけがどうなっているのかについて学習指導要領の変遷(表１)と先行研究で簡単に確認しながら、それらを踏まえて部活動に対する一つの評価を与える。

まず、クラブ活動も部活動と同意に扱うとしたが、ここでは部活動といった場合、(1)で示した放課後に行われる活動のことを指すことにし、当時の文部省のクラブ活動と差異等を踏まえながら部活動の歴史について考察を加える。

戦後の部活動の位置づけを考察する場合、学習指導要領 1947 年の「試案」によって、小、中学校に選択教科として新設された「自由研究」の検討から始める場合が多い[8]。その理由は自由研究の目的が子どもの「自発的な活動」により「個性」をのばしていくところであったが、藤田は「一般の教科学習からの発展という性格」であり、児童・生

徒の興味・関心の多様性や自発的・自治的な活動という性格からみても狭いと評価[9]している。

表１　クラブ活動、部活動等の指導要領における歴史的変遷

学習指導要領の公示年	教育課程上の分類･位置づけ	名称および単位数	教育課程の内外について、および部活動の捉え方
1947 年～	「選択科目」の一つ	自由研究 小学校 4～6 年生各 2～4 単位 中学校各学年１～4 単位	内(内容は学校により差あり) 同上
1951 年～	「教科以外の活動の時間」小 「特別教育活動」の一つ　中 「特別教育活動」の一つ　高	小中高ともクラブ活動 小学低学年から単位不明確 中学各学年 2～5 単位の一部 高校　各学年１単位	内(内容は学校により差あり) 内(全員) 内(全員)
1956 年～	「特別教育活動」(全ての生徒に１～３単位)の一つ	クラブ活動 高校　明確な単位数示さず	内(学校により差あり)
1958 年～	小中とも「特別教育活動」の一つ	小中ともクラブ活動 小学は中学年以上、 中学校は各学年、ともに時数は定めず、適切に実施	内(全員) 内(有志：全員がのぞましいが、自発的参加が大切)
1968 年～	「特別活動」の一つ	クラブ活動 小学校　４年以上　１単位	内(全員)
1969 年～	「特別活動」の一つ	クラブ活動 中学校　各学年　１単位	内(全員)
1970 年～	**「各教科以外の活動教育」の４つのうちの一つで「生徒会活動」の中**	**クラブ活動(必修クラブ) 高校　　各学年　１単位**	**内(全員) ※「部活動」はクラブ活動に含まれない(有志)**
1977 年～	「特別活動」の一つ	クラブ活動 小学校４年以上適切に実施	内(学校により差あり)
1977 年～	「特別活動」の３つのうちの一つで「生徒活動」の中	クラブ活動(必修クラブ) 中学校　各学年　１単位	内(全員)
1978 年～	**「特別活動」の４つのうちの一つ**	**クラブ活動(必修クラブ) 高校　各学年 40 単位時間以上(ﾎｰﾑﾙｰﾑも含め)**	**内(全員) ※「部活動」は教育活動の一つだがクラブ活動とは分離(有志)**
1989 年～	**小中高とも「特別活動」のうちの一つ**	小中高ともクラブ活動 小学校４年以上適切に実施 中学校　各学年　１単位 **高校　各学年 30 単位時間以上(ﾎｰﾑﾙｰﾑも含め)**	内(学校により差あり) 内(全員) **内(全員、部活動と同一視だが部活動としてみると有志)**
1999 年～	小学校「特別活動」の一つ 中学校、**高校表記なし**	小「クラブ活動」適切に実施 中学校、**高校表記なし**	内(学校により差あり) **部活動は課程外(有志)**

(出典：筆者が今までの学習指導要領から表にまとめたもの)

また、同試案で、自由研究は選択科目の一つとしており、運用について簡単に説明している。そこでは様々な活動を想定して、学校により部活動の要素を持つものから補習的な要素、創作活動の要素等まで考慮に入れ、「どの生徒も同じことを学ぶ時間として、この時間を用いていくことは避けたい」と表記している。したがって、教育課程内に位置づけられたといっても、学校により大きな差があり、この自由研究により日本において部活動が即座に確立したとはいえないだろう。しかし、同試案に「児童が学年の区別を去って、同好のものが集まって、教師の指導とともに、上級生の指導もなされ、いっしょになって、その学習を進める組織、すなわちクラブ組織をとって、この活動のために自由研究の時間を使っていくことも望ましいことである。たとえば、音楽クラブ、書道クラブ、手芸クラブ、あるいはスポーツ・クラブといった組織による活動がそれであ

る。」という表現があることの意味は重要である。それは、戦後の混乱の中で、学校が部活動を請け負っていき、教師が指導するべきだという文部省の考えが示されたことであり、この意味は軽くないのである。

ここから高校における指導要領を中心に見ていくことにする。1956 年の改訂では、「特別教育活動」の一つとして「クラブ活動」が明記された。これは教育課程内の扱いであるが、「生徒の自発的な参加を基礎に、教科学習との発展的な関連をも含む文化・スポーツ活動である」[10]ことが、自由研究との差異であり、現在の部活動により近づいたものと捉えることができる。1947 年から 1956 年の学習指導要領の実施において、生徒の必要・関心に従って自発的に活動することを基本とした活動が重視され、教科とは異なる子どもの自発的な文化活動という面を強く有した[11]組織は存在しており、現在の部活動の原型が存在していたと推測される。

その後、1970 年と 1978 年、1989 年の 3 回にわたる学習指導要領の改訂においては、通称「必修クラブ」として教育課程内に位置づけられたが、このことは放課後の部活動の活発化と無関係ではない。それは特に、部活動指導の教師の超過勤務手当ての問題が出るようになったからであり、教職員組合の手当て要求に対する文部省の対応が「必修クラブ」となったのである[12]。このことで、勤務時間外に及ぶ部分は教師有志の自発的なサービスとされたのであるが、毎週一時間を授業時間に組み込み全員参加を基本とする「必修クラブ」を位置づけたことは、生徒の参加意欲の不振[13]とともに、顧問・教師の指導に対する格差という問題を生んだのである。

そして、1970 年の指導要領における「内容の取り扱い」では、「一部の生徒を対象とする選手養成などのための活動とならないようにすること」とあり、部活動とは区別しようとする意図が見てとれるし、1978 年の指導要領でも、従来の自発的な活動を重視する部活動が、学校教育の教育活動の一部との位置づけは与えられたが、課程外の活動とされ、必修クラブとは明確に区別されることになった。

その後、1989 年の学習指導要領で、「部活動への参加をもってクラブ活動の一部または全部の履修に替えることができる」と記されたことから、部活動が必修クラブと同一視してよいことになったが、このことはと部活動の位置づけが再び重視されるようになったというよりは、部活動の方が学校教育で積極的に行われているという実情を反映していると見た方がいいだろう。また、1999 年告示の学習指導要領で部活動に関する表記が消滅したのは、部活動に対する教育行政(文部科学省)の政策面での脆弱さを自覚した意思表示と見ることができる。

以上、検討した結果から次の 2 点が部活動の歴史から言える。一点目は、戦後まもなくから生徒の自主的活動を学校教育が担い、かつ「教師の指導」が必要であるという国の政策が、現在の部活動の出発点と見ることができる。このことが、教師の超過勤務とその問題の妥協点としての「必修クラブ」および部活動との位置づけを混乱させた根本である。二点目は、部活動が長い歴史の中で、学校教育の中にありながら政策に影響を受けない独自の空間・文化を形成してきたことである。部活動は自発的な意欲を持った生徒と、教師が強く結びつき、学校や地域・団体組織等との連携・協力などがあり、一つの文化や伝統を形成してきたのである。このことが、部活動が教育課程の内外に移動させられながらも、混乱せずに教師のボランティアに支えられ、自主的な活動として、

教育活動の一つとして学校(高校)教育において位置づいてきたと捉えることができるのである。そして、このことが多くの問題を発生させ、複雑に絡みつく問題へと進展させたと筆者は評価する。次では部活動における様々な問題について述べる。

（３）高校の部活動における諸問題

ここでは、部活動における様々な問題について考察する。その理由は、部活動の意義・目的とそれに対する評価をアプローチとする枠組みではなく、「自主的な部活動」を保障しない問題を挙げ、それらの問題の構造・構図を明らかにし、部活動を転換する糸口を見つけるためである。具体的な作業としては、今まで検討してきたことや先行研究で指摘されたこと、さらに経験則的に見られる問題について洗い出しを行い、それらをできるだけ細かく分けて、その結果を同質の問題に分類するというものである。

最初の細分化の作業により、１７の問題が浮かび上がってきた。そして、次にそれらを内容によって大きく括った場合、４つに分類することができた。その４つとは、「勝利至上主義」、「管理主義」、「顧問問題」、「自主的活動・自治活動の阻害」である。以下ではそれをグループ毎に分けた状態で表現し、問題をアからチまで箇条書きに列記した。ただし、列記の順番に大意はない。また、この４分類は他のグループと関係の無い問題として扱っているわけでない。問題はそんなに単純であるわけでなく複雑に絡み合っているは承知している。これはあくまで、それ以降の論を進めるために分けたものである。

①勝利至上主義

ア．競技団体組織(高体連等)等が主催し、運営する対外試合を中心とする部活動運営(バーンアウト、3 年生は大会直後に引退)。

イ．一部の高校の部活動に生徒が集まってくる[14](中学生のいい選手の抱え込み、高校受験問題)。

ウ．部員数の少ない学校の部活動が試合に出られない状況で休部、廃部に追い込まれる。

エ．学校が部活動の成果を学校教育活動の成果とみなす(学校側は広告塔として利用、高校受験問題)。

オ．部活動が孤立化し、特定の部活動が特別扱いされる(学校全体や管理職の考えが影響しない)。

②管理主義

カ．競技団体組織(高体連等)が強力な管理のもと勝利至上主義へと導いている(対外試合中心となるように方向付ける大会運営、商業主義)。

キ．顧問が部活動を強力に管理(生徒が意見を言えない状況、意見表明権[15])。

ク．学校は生活指導の一部を部活動に依存(進路に有利、文武両道)。

ケ．部活動の歴史的問題(指導要領での学校・教師の役割、政策の影響を受けない独自の空間や文化)。

③顧問問題

コ．労働条件の悪さ(超過勤務[16]、生活破壊)。

サ．顧問の委嘱(専門性の無い教員、希望しない教員の顧問配置、監督責任・事故責任問題)。

シ．顧問の私物化 (長時間の練習、保護者の立ち入り不可、しごき、体罰)。

ス．教育行政の指導力や影響力の脆弱さ(勤務実態の把握と制度・法令等の変更や整備、人事)。

④自主的活動・自治活動の阻害

セ．練習内容や運営方法について意見がない (顧問のいいなり)。

ソ．学習の障害[17]、身体的障害(身体的・精神的疲労[18]、ケガや事故)

タ．自発性や意欲の後退(精神的苦痛、厳しい上下関係、上級生のいじめやしごき[19])。

チ．活動の場を保障しない(活動したい部がない、希望する運営方法でない、金銭等の負担が大きくて活動できない、保護者の理解がない)。

以上、４分類１７項目の問題を挙げたが、次ではこれらの問題の絡まりから、問題の構造、構図を見ていくことにする。

３．部活動問題の構造と改善の糸口

上記２の（３）では、諸問題を浮かび上がらせ問題を整理し、それを勝利至上主義、管理主義、顧問問題、自主的活動・自治活動の阻害と大きく４つに括ったが、ここではもう少し詳しく見ることで、大きく括った４つのそれぞれの中の問題および、他との問題の絡みを考察し、問題の構造・構図を明らかにする。そして、それらを踏まえながら部活動を改善する糸口を提示したい。

（１）問題の構造

ここでは部活動における諸問題をもう少し詳しく見ることで、問題の根がどこにあって、それが他の問題とどう絡み、他の問題をどのように派生させているのかという、問題の構造を検討する。

具体的には次の 3 点に分けて考察する。一点目は、勝利至上主義の中でも特にその土台となる問題が何であるかを明らかにする。二点目は、勝利至上主義に内包する問題と、そこから派生している、あるいは相互に影響しあうという管理主義、顧問の問題について触れ、三点目は部活動において最も深刻と捉える問題が自主的活動・自治活動の阻害であって、その問題は具体的にどういうものかを示したい。

①勝利至上主義の土台

まず、勝利至上主義の地盤を強固にしているのが、対外試合中心の部活動運営の問題であり、そのことが全てを規定している。各部活動が加盟する団体組織、具体的には高等学校体育連盟、高等学校文化連盟、高等学校野球連盟等が対外試合を開催するが、その試合に出場ための活動(練習)が日常行われる。対外試合は学校単位の出場が原則であり、対外試合に出場すること、そして勝つことが目的であるために勝利至上主義や他の問題へと進んでしまうのである。

具体的に対外大会中心の運営であることを示すのは、レギュラーを中心に練習を行うこと、活動期間を大会までと決め、大会終了後にほとんどの生徒は引退すること、バーンアウトする生徒が見られることなどの例から散見できる。この対外試合を中心とする部活動運営が、その後にくる問題の根であると考えるため、勝利至上主義の土台として捉えるのである。

そして、もう一つ同様のレベルでの問題と捉えているのは、上記の運営を「自明と見る見方」である。筆者がこのことに気づくまで相当の時間を要した。ただそれは、

そのことを気づかせてもらう機会があったからであり、今の状況に筆者が置かれていなかったら、永久に気づくことはなかったかもしれない。この対外試合を中心とする部活動運営に何も疑問を持たないという問題が危険であり深刻なのは、教師だけでなく、生徒も知らないうちに体にしみ込んでしまっていて、この自明とする見方や体質が指導者になっても、そのまま継続され再生産が行われるからである。

上記の「対外試合中心の部活動運営」と「その運営を自明と見る見方」という２点の問題は、勝利至上主義の基盤・土台となっている問題であり、ここから次にくる他の様々な部活動の問題を派生させているというのがここでの主張である。このことは先行研究によって裏付けることはできず、筆者の数少ない経験から述べたものである。しかし、部活動の問題を考察した上で、極めて重要な部分を占めていると捉える。つまり、部活動というものを再検討し、改善しようとするのであれば、まず第一歩がこの土台を崩す手立てを講じることから始めなければいけないし、このことについて研究が進められなければいけないと感じる。ただし、長い歴史を支えてきた土台であるから簡単には崩れないであろう。

②勝利至上主義とそこから派生する管理主義と顧問問題

ここでは勝利至上主義が内包する問題および、そこから派生する問題を明らかにしていく。最初に、勝利至上主義が内包する問題について見るが、それは中学生の高校進学への影響の 2 点と、それに付随する 2 点の計 4 点ある。

一点目に、特定の部活動に入部するために対外試合に強い高校に生徒が集中することである。この状況は生徒自身が希望する場合もあるが、顧問・指導者が選手を抱え込もうとするために勧誘することで生まれることもある。二点目は、学校側が受験生・入学生を確保するために、部活動に広告塔の役割を果たしてもらうことである。部活動の対外試合等で優秀な成績をあげてもらうことで、それが学校教育活動の成果であるようにマスコミ等で報道されれば自校の宣伝になるからである。このように、勝利至上主義の問題は、高校生と教師、学校だけの問題だけではなく、後に高校生になるであろう、中学以下の児童・生徒にも影響を与えるものとしても押さえておかなければならないのである。

そして、上記に付随する問題の一点目は、地方の中学生が部活動を継続するために都市部の高校に進学することである。このことは生徒数が減少している現在、特に地方の高校では生徒数ならびに部員数の確保に頭を悩ませていることにも少なからず影響を与えており、部員数の少ない学校の部活動は試合に出られず休部や廃部に追い込まれる状況がある。付随する二点目は、特定部活動の学校からの孤立、あるいは、特別扱いされるという問題である。特定の部活動に生徒が集まり、広告塔の役割を果たしてもらえば、学校側としてはその部活動に口出しできなくなり、逆に選手確保のために推薦制度を特別に設けたり、授業中の練習等を許可するということも可能性はなくはない。このように学校教育活動の一つでありながら、学校全体や管理職らの考えを反映させることができない部活動になる危険性がある。

以上、勝利至上主義が内包する問題について触れたが、次はそこから派生する、管理主義と顧問問題の 2 点について述べる。

第一は管理主義だが、これについては細かな問題として 4 点挙げられる。4 点のうちの一点目は、競技団体組織(高体連等)の対外試合を通しての学校、部活動(教師・生徒)の管理である。それは、競技団体組織が対外試合を主催し、出場させてあげている団体組織が「強い」立場にいて、特殊な関係を築いていることに起因している。そのため、競技団体組織からは高校生らしく活動することを強要され、服装・ユニファームの着方から態度や礼儀まで詮索されるという状況にあり、勝利至上主義、対外試合中心の運営へと方向付けている。特に、競技団体組織の強さを示す事例は高校野球において容易に見られる。高等学校野球連盟は、加盟校における部内での問題に対して「報告がない」と発言したり、その問題に対しての「監督やチームの処分」をし、学校側はそのことを受け入れることなどから見ることができる[20]のである。

二点目は、一般的に管理主義といわれるものは 1980 年代の学校側が生徒の生活指導と教師の両者を管理しようとしたことで、部活動はその一つの手段とされた[21]。そのことの名残りが現在もあり、学校側は部活動に入ることを「進路に有利になる」とか「文武両道に励むように」と勧め、多くの生徒を入部させ、生活指導の一部を部活動の中で顧問に担ってもらっている実情がある。

三点目は、２の(2)の「部活動の歴史」で検討した結論からである。それは戦後すぐに部活動は学校教育が担い、かつ教師が指導するという位置づけを指導要領でしたことと、学校教育の中にありながら政策に影響を受けない独自の領域・文化を形成してきたことである。このことの何が問題かというと、教師に部活動の管理を任せた形になり、結果的に政策の届かない独自の空間・文化を作らせることを許してしまったことである。

そして四点目は、三点目から派生した顧問主導の部活動運営、つまり顧問の強力な管理の問題で、生徒が意見を言えない状況、雰囲気を作ることである。

続いて第二は、顧問に関する問題であり、具体的には 4 点ある。一点目は、毎日超過勤務を余儀なくされ、休日も指導にあたるなど労働条件の劣悪さが挙げられる。ほとんど休み無く一年中活動するため、精神的・肉体的に休める時間がなく、生活破壊を招いている教員がいるにもかかわらず、これらを教師のボランティアに頼り、微々たる補償[22]しかされていない。二点目は、学校における部活動顧問の委嘱についての問題である。それは専門性の無い教員や希望しない教員が顧問に配置されることである。そういう中で、超過勤務を受け入れざるをえない教員は不満を持ち、平常の勤務に対しても意欲を失う危険性がある。三点目は、顧問の部活動の私物化という問題である。それは顧問の部活動の強力な管理とも関係するが、長時間の練習を課し、生徒や保護者が運営等に立ち入れなくし、私塾のような状況を作ることもある。そのような中ではしごきや体罰などが起きる可能性も否定できないだろう。四点目は、教育行政の指導力や影響力の脆弱さである。上記のような教師の勤務実態の把握と制度および法令等の立案、変更などの整備が行われていない。また、全体のバランスが崩れない程度で、部活動を優先した人事異動が行われる必要性を感じる。

そして、部活動に対するさまざまな問題に対して、適切な指導・助言をおこなってこなかったことが、勝利至上主義や管理主義にも繋がっていると見ることもできるのである。

③自主的活動・自治活動の阻害

部活動が存在する意味を今一度確認してみる。それは教育活動の一つであるから、生徒のためのものであることは当然であるが、特にその中でも「自主的、自発的な活動」が重要であることはいうまでもない。したがって、このことが保障されなければ、部活動とは呼べない。つまり、部活動が成立しているかどうかの最終判断は自主的活動・自治活動が存在するか否かで、下すことができるであろう。このことから、部活動にならない状況とは「自主的活動・自治活動が阻害される」ことであり、最後にこの問題について考える必要がある。それは具体的に次の４点において見られる。

一点目は、練習方法あるいは運営方法など部活動のあり方について生徒自身の意見がないということである。これが起因するのは、上記で検討した勝利至上主義や管理主義の影響であり、顧問のいいなりになるよう教育されてしまっているからである。最初から意見がなく、顧問の奴隷になりたくて入部する生徒はいないであろう。

二点目は、学習の障害である。「生徒の本分は学業である」という言葉があるが、これは卒業するための要件であり、その課程を修了しなければいけないということである。また、部活動とは全員強制的に行われるべき性格のものではない。このことからすれば、学習と部活動との関係は学習活動が第一に優先され、その後に自主性、自発性のある生徒が、行ってもよいものというおさえが必要であろう。したがって、部活動による身体的・精神的疲労が学習に障害を引き起こしている場合は、本分を逸脱していると見なければいけないのであり、ただちに部活動を停止しなければいけない。しかし、しばしば部活動が優先してしまう状況が見られる。特に、朝練習や夜遅くまでの練習、休業日や祝日の長い練習、対外試合などで身体的・精神的疲労や学習の障害は起こりやすい。

三点目は、自発性・意欲の後退である。身体的・精神的疲労の蓄積の他、練習方法や練習時間長さなどについて疑問を字感じ、本来持っていた自発性や意欲が徐々に減退させていくことが予想される。また、上級生・下級生の先輩と後輩の関係について高校生は特に敏感である。そういう中で、支配や服従のような関係が存在していれば、当然に部活動そのものに対しては、意欲があっても部活動内部の人間関係のために、自主性や意欲は後退していくことになるだろう。

四点目は、活動の場の保障である。部活動の成立した経緯を考えた場合、学校が活動の保障をしてきたと捉えている。そういう歴史があって発展してきたことを踏まえた場合、社会教育に全て部活動を請け負ってもらうわけにはいかないので、学校が部活動の「活動の場を保障」する必要がある。実際に保障できないていない例としては、「入部したいがその部がない」とか、入部を避けるあるいは入部後に途中退部する理由として、「希望する運営方法ではないからやる気がなくなった」などということである。ただ、ここで注意してほしいことは生徒が希望するすべての部活動を作るべきだ、と主張しているのではないということである。それは極力、努力されるべきであり、生徒の意見を教師や学校側が取り入れようとする姿勢があるかどうか問われるということである。

部活動が生徒を学習の障害に陥らせる、あるいは、学校が生徒の活動の場を保障しない状況にある。ということは、部活動を学校教育活動の一つであると仮定している

以上、「教育活動の阻害」という重大な問題があるということを認識しなければいけないのである。また、この「活動の場の保障」は学校だけが請け負うわけでない。それは、家庭の事情で、多くの場合は金銭面で活動したくても「活動できない」場合がある。つまり保護者の支援、援助に依るところが大きく、どれだけ理解し、協力してくれるかということが大きく左右することになる。

（２）問題の構図と改善の糸口

以上の点を踏まえれば、問題の構造は対外試合を中心とする部活動運営と、それを自明とする見方を土台とする勝利至上主義が、まずもって大きな問題となっていることがわかる。次に、管理主義が問題である。顧問・指導者の生徒管理、学校の部活動管理、そして団体組織の学校および部活動全体の管理というように様々な層において管理が行われているが、これは最初の勝利至上主義から派生し、また相互に影響しあうものと捉えることができる。そして、顧問の問題も管理主義の問題と同様、勝利至上主義から派生し、相互に影響しあい、また管理主義とも共有し、相互に影響しあう内容を含む問題となっているのである。　そして、勝利至上主義から直接の場合もあるが、一般的にはこの 3 つの問題が複雑に絡みつつ、筆者が現在の部活動問題で、最も深刻と捉える「自主的な活動・自治活動の阻害」に進んでいくものとと見ている。これらを図に表してみると次の図３のようになる。

筆者は対外試合を全否定するのではない。練習の成果を発揮する場として、意欲を高める場として、必要であると感じる。しかし、今まで述べてきたように、目的が対外試合を中心とする活動になってしまうことこそが問題だと主張しているのである。ここで、筆者は部活動改善の糸口を次のように提起する。それは、部活動において、「自主的な活動・自治活動の阻害」を派生させると思われる、問題点を一つ一つ取り除く、あるいは改善していくことである。その具体的な作業としては、２の(３)で洗い出した問題を、顧問･教師や生徒、学校が自己点検し、一つ一つ改善していくことである。

図３　部活動問題の構図

※矢印は影響する方向を表す

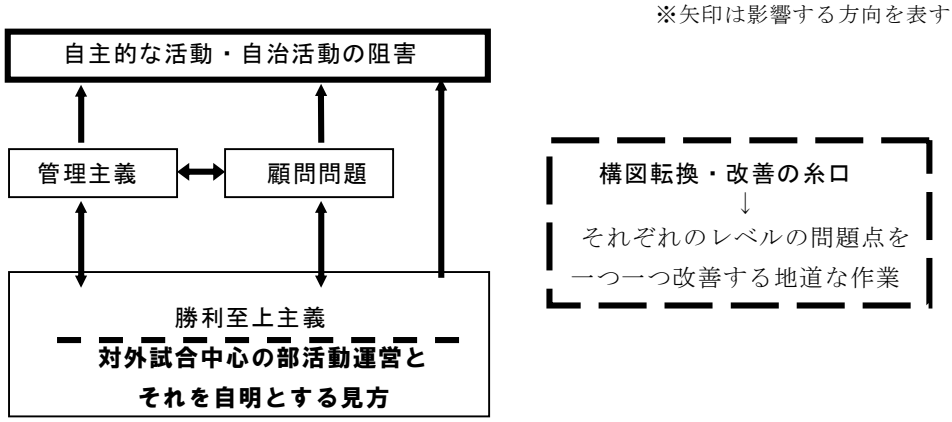

なぜこのことが糸口かと言えば、今まで検討してきたように、部活動は長い時間と独特な空間・領域で、独自の伝統文化を築いてきた歴史があり、教育行政の政策等にもさほど影響を受けてこなかったのであるから、外からの力で今までの部活動自体や部活動の問題、ならびにその構造を変革することが難しいからである。したがって、時間をか

けて複雑に絡まった糸の束から一本一本取り出す作業を行うように徐々に変化させる必要があるからである。また、変革するためには、前提として部活動の内部、あるいはその近い位置にいる人物が部活動の問題、およびその構造を把握・理解している必要性がある。この人物は単純に考えて、生徒には難しい役割であり、当然、顧問・指導者の役割になると考える。したがって、顧問・指導者が、勝利至上主義、管理主義、顧問問題、自主的な活動・自治活動の阻害というレベルでの問題を、問題と認識し、一つ一つ帰納法的に取り除いていく、あるいは改善していくという地道な作業・取り組みが必要である。このことは、顧問・指導者のわずかな意識の改革から出発することができるのであるが、感覚的にこの変革が難しいと感じる。

しかし、顧問・指導者は時間がかかっても、生徒のため、一つ一つを重要な問題として取り上げ、改善していかなければならない。次以降では、上記で提示した改善の糸口を使い、部活動の問題を点検していきたい。それは、一般的な部活動との差異が見られる複数の高校における実践例を紹介し、比較・対比とともにどういう問題があり、逆にないのかという検証を行う作業である。筆者は、紹介する部活動の顧問という立場であり、部活動問題の自己点検をする上で、適任であると考える。この作業を通して、「自主的な活動・自治活動の阻害」が存在するか、あるいは「自主的な活動・自治活動が保障されているか」ということについても最後に検討したい。

４.複数の高校の生徒で組織した部活動の運営とその活動

本稿の目的の２つ目は、高校教育の現場における部活動の実践を取り上げ、レポートすることと、上記の２，３で提示した部活動を見る問題構造の枠組みに適用した場合、どのように評価できる部活動となっているのかを検証ことである。

ここでは、複数の高校の生徒と顧問・指導者が練習をする組織(チーム)を作って活動する取り組みを紹介するとともに、部活動問題について可能な限り一つ一つ検証してみる。この組織は、苫小牧市内の道立(公立)高校の生徒で組織され、その名前を「苫小牧公立スピードスケートチーム」と言い、公立の意味を強調して、一般に「パブリック」(以下「パブリック」)と言われている。このパブリックがどのように組織され、練習や大会ではどのように活動しているかについて、具体的に紹介する。それと同時にそれらの活動が、部活動の問題をどの程度克服し、または課題として残っているのかについて確認し報告する。

(１)パブリックの組織メンバー

2005 年度にパブリックで活動しているスピードスケート(以下「スケート」)部員の人数は合計９名で、その内訳はＡ高校６名、Ｂ高校３名である。また、パブリックをまとめる係として学校にはこだわらず、主将が一名任されるのだが、今年度はＡ高校のＫが主将となった。表２は、本年度のパブリックの部員の出身地、スケートを始めた学年(年齢)と、パブリックの存在を知っていたかどうか、高校進学前の活動意志についてヒアリングをもとに筆者がまとめたものである。

この表からは、次の三点がいえる。一点目は、Ｏ以外全員、小学生段階以下からスケートを経験者であること。二点目は、全員がパブリックの存在を知っていること。そし

て三点目は、M以外全員は、高校入学前からパブリックで活動するという意志を持っていたことでる。

表２　2005 年度のパブリックの部員について

学校・学年・性	名前	出身地	始めた学年	入学前の苫小牧公立(パブリック)の存在について	高校進学前の活動の意志
Ａ高校３年男	主将Ｋ	千歳	小学４年生	小・中で活動中に存在を知る	意志あり
Ａ高校３年女	Ｔ	浦河	６歳	中学段階で活動中に存在を知る	意志あり
Ａ高校３年女	Ｓ	厚真	４歳	兄がＡ高校で活動していたため既知	意志あり
Ａ高校３年女	Ｍ	苫小牧	小学５年生	苫小牧で活動していたため既知	無し
Ａ高校１年男	Ｙ	苫小牧	小学４年生	苫小牧で活動していたため既知	意志あり
Ａ高校１年男	Ｏ	千歳	高校１年	中学の時、人から聞いて知る	意志あり
Ｂ高校２年男	Ｄ	苫小牧	小学４年生	苫小牧で活動していたため既知	意志あり
Ｂ高校２年男	Ｎ	苫小牧	小学３年生	苫小牧で活動していたため既知	意志あり
Ｂ高校２年女	Ｉ	苫小牧	小学２年生	苫小牧で活動していたため既知	意志あり

ただし、確認しておきたいことは、パブリックの顧問・指導者が入部するように高校進学前に声をかけたことはなく、あくまで本人が自分の意志で高校受験とパブリックでの活動を希望したことである。ちなみに、中学時代に良い記録を出した、いわゆる「強い」と言われる選手たちは一人も受験していない。そのような中学生は一般に、スケートの強い私立高校等へ行く(進学する)場合が多い。最初に活動意志のなかったMにしても、理由はスケート靴がなかったためであり、その条件が整えば活動したいと考えていたのである。そして、入学後にその条件が整ったために入部したのである。このように、部活動に勝利や高いレベルを求めたのではない生徒たちが、自発性を持ち、活動する意志を明確に持っている状態で入部していることがわかる。その理由はパブリックの活動がさまざまな地域で認識されているということである。このことが、スケート未経験者のＯでも知ることになり、入部する契機となっている。

苫小牧市内の公立高校とパブリックの関係について簡単に触れる。公立高校は全てで 5 校あり、普通科はＨ高校とＢ高校とＮ高校の 3 校で、商業科のＫ高校、それに工業科のＡ高校である。上記の表ではＡ高校に千歳市や浦河町、厚真町などの苫小牧市以外からの入学者がいるが、これは受験制度が関係しているためと思われる。決してスケートだけをするために生徒はＡ高校に来ているのではないだろうし、学校側でも部の顧問も生徒を集めようとしているのではない。パブリックは公立の高校生が希望すればＨ高校やＮ高校、Ｋ高校の生徒であっても活動できるのである。後でも触れるが、それがたまたま今年度はＡ高校とＢ高校だったということである。付言すれば、Ｂ高校にはスケート部が存在していない。このことからも、パブリックはスケートの活動を希望する公立高校生に対して、広く開かれた状態で活動の場を保障しているといえる。

次は指導者・顧問について紹介する。Ａ高校はスケート部顧問が同校教員 3 名で、Ｂ高校は不在で、1987 年から 2005 年度現在までパブリックで技術指導をしているＨ高校の定時制Ｃ教諭のあわせて計 4 名である。

パブリックの中心人物であるＨ高校の定時制Ｃ教諭は、自身もＨ高校と大学でスケート部に入り、大学チャンピオンとなるなど活躍し、大学卒業後、教員として道東の高校に赴任し、スケート部の指導にあたり、1985 年度に母校に転勤となった。同校のスケート部の顧問となったのは、翌年の 1986 年度からで、同時に当時から存在していたパブ

リックの指導をすることとなったのである。ただ、この年度についてはアイスホッケー部との掛け持ちであり、1987 年度からスケート部のみの顧問となり、部員のいない現在は顧問でなく技術指導者という立場である。

Ａ高校のＹ教諭は、同校勤務は 12 年目である。9 年間スケート部の顧問をしており、スケートの経験はないが、「一度受け持ったら途中で簡単に辞められない性格であるのと、シーズン中のスケートを実際に指導して面白く感じるようになったから」と長く顧問をしている理由を述べてくれた。長く顧問をしていてことで、Ｃ教諭と共にパブリックの指導にあたってきたため、実際にスケートの経験はなくとも技術や理論を学び、指導できるようになった人物である。ここ 2,3 年Ｙ教諭は、体調が良くないため大会引率等はしないが、パブリックの技術的・精神的な指導の他に、大会参加に関わる校内外の書類作成や手続き等の仕事を一手に引き受け、Ａ高校の顧問 3 人の中でも中心的な役割を果たしている。

このＣ教諭とＹ教諭の存在は、専門的な知識・理論・技術指導を要するスケート部なので、高い専門性を持っているということは部や生徒にとって重要である。つまり顧問の問題を克服し、生徒の活動の場を保障している。

Ａ高校の顧問の他の 2 人は昨年度、Ａ高校に赴任したスケートは全くの素人であるＮ教諭と筆者であり、練習のサポートや事故がないか等を見る監督役、あるいは大会引率を主な役割としている。

Ａ高校の顧問が 3 人いるのは、勤務時間や長期の大会遠征があるため、少人数では負担が大きすぎるというＹ教諭の申し出により、増員してもらっている経緯がある。　このＮ教諭と筆者はスケートが素人であり、専門性の無い教員が配置されている。しかし、人数が多く配置されているのは、互いに時間の都合をつけ合うことなどで、超過勤務や引率責任等の軽減に役立っている。また、Ａ高校卒業生で、昨年度大学を卒業した、パブリック出身のＪ氏も技術指導にあたってくれている。同氏は苫小牧市内で仕事をして

図４　パブリックの組織図

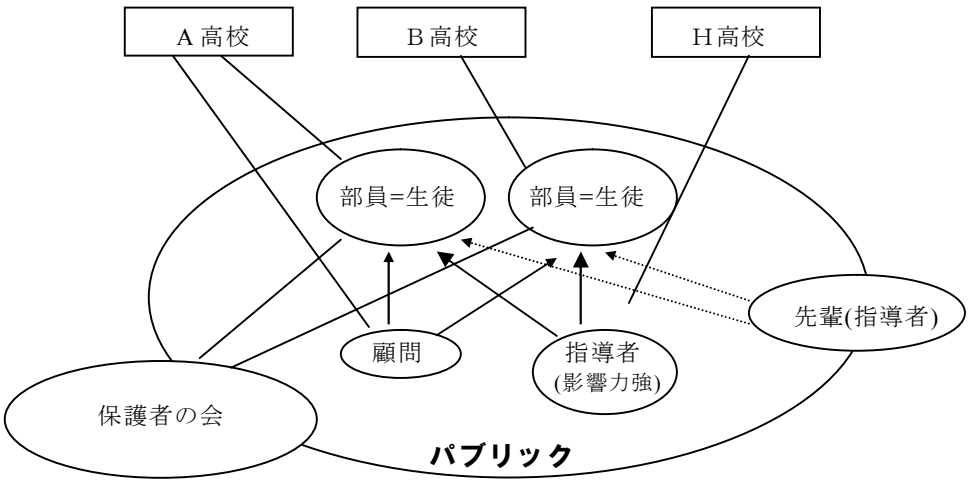

いるが、休日や仕事が終了してから、部活動に顔を出してくれていてるが、正式に指導を依頼されたわけでなく、あくまでボランティアという立場である。

そして、忘れてはならないのは保護者の存在である。スピードスケートの練習は後で述べるが、朝早くや夜の練習があり、そのための送迎が必要不可欠である。そのため、シーズン中は毎日練習会場まで同行する必要がある。そういう経緯もあり、保護者が顔を合わせる機会が多く、保護者の会を組織してさまざまな形で支援してくれているため、パブリックの組織の一部と捉えるべきであると考える。保護者の具体的な機能、役割については後でも述べるが、これらを図に表すとパブリックの組織は上図４のようになる。このことからパブリックは、スケートの活動を希望する公立高校生に対して、高い質の指導力と保護者の支援を備えつつ、広く開かれた状態で活動の場を保障していると捉えることができる。ただし、課題としては専門性の無い教員が顧問となっている点である。

（２）パブリックの設立と各年度の部員数

1987 年度から 2005 年度までの 19 年間、パブリックの技術指導を担当しているＣ教諭へのヒアリングをもとに、パブリックの設立経緯とパブリックの部員数の変化のまとめ、その検証をする。

まず、設立の経緯について述べる。1980 年以前、苫小牧市内の公立高校スケート部は各々の学校独自で「一般的な部活動の形」で活動していた。しかし、次の２つの理由から一般的な部活動の形でない新たな活動が模索された。一つ目は、各学校の部活動顧問の年齢が平均して高くなり、定年間近の教員も出てきたため一人で指導するのが負担になってきたこと。このことは後継者問題、つまり顧問問題とも関係し、若手のスケート指導者が見つからない状況があったらしい。二つ目は、各高校でのスケート部員の減少である。スケート部員の数が少ないということは、練習内容を限定させ、かつ意欲を高く維持させることが難しくなるからである。スケートの練習では、夏場のインターバルを必要とする陸トレと、冬場の競技種目別に選手が分かれる氷上練習とも、個人で行うと効率が悪いので、ある程度の人数で活動することが必要となるのである。こうした２つの理由から部活動顧問同士で連携をとり、合同で練習するようになったので、最初は 1980 年度にＨ高校とＢ高校が２校で冬場だけ合同の活動を開始した。その後、Ａ高校やＮ高校、Ｋ高校が参加するようになり、1987 年度に一年を通じて「同じ時間に同じ場所で同じ練習内容」を行うスポーツ集団として、パブリックが誕生したのである。

次に、パブリックの部員数の変化についてであるが、各年度における公立高校の学校毎のスケート部員数をまとめると、表３になる。1980 年度からの５年間はＨ高校とＢ高校の２校のみで活動しているが、Ｃ教諭がスケート部を指導し始める１年前の 1985 年度から、パブリックで活動する学校は増え、平成２年度についてはＫ高校が参加し、パブリック史上最大の５校で活動していることがわかる。Ｋ高校は 1990 年にＮ高校から分離し創立したが、その時スケート部が同校にすぐ創部されたかどうか確かめることはできない。ただ、表３から明確に言えることは、パブリックの存在が１名の生徒の活動を保障しているということである。また、Ｂ高校とＮ高校は 1997 年度以降、７年間スケート部員がいないため、この間に同校のスケート部は廃部となったと考えられる。ちなみに、パブリックの選手のレベルを簡単に触れると、強い選手がいた年も何年間かはあ

り、全国でトップになった選手もいたようである。しかし、最近はスケートを高校でも継続する公立高校の生徒が減ったこともあり、パブリックから全国上位に入る選手はほとんど出ていないという状況である。

上記のパブリックの設立の経緯と26年間の部員数の変化から、次の点が言えるであろう。まず、顧問の定年等に伴う指導者不在の危機から部活動相互に補い合うという形態があった。このことは顧問の問題を克服するとともに、勝利至上主義に走ることなく個々の生徒の技術を向上をさせようとする顧問間の合意があった予想される。また、部員数の減少による休部・廃部という問題にもパブリックは対応し、廃部後に活動したい生徒が現れても一人から活動を保障するのである。実際に、B高校の今年度の3人がそうである。そして、上記(1) でも触れたが、このパブリックの歴史は、A高校やB高校だけでなく、苫小牧市内全ての公立高校生に対して、スケートの活動の場を保障していることを示している。

表３　1980年度から2005年度までのパブリックの部員数

	A高校	H高校	B高校	N高校	K高校	**合 計**
1980年度	－	８人	２人	－	－	１０人
1981年度	－	６人	３人	－	－	９人
1982年度	－	５人	２人	－	－	７人
1983年度	－	４人	２人	－	－	６人
1984年度	－	４人	２人	－	－	６人
1985年度	２人	６人	５人	０人	－	１３人
1986年度	４人	６人	５人	１人	－	１６人
1987年度	４人	５人	５人	３人	－	１７人
1988年度	２人	２人	２人	４人	－	１０人
1989年度	１人	０人	２人	３人	－	６人
1990年度	３人	２人	１人	１人	１人	８人
1991年度	４人	２人	２人	２人	０人	１０人
1992年度	５人	４人	２人	２人	０人	１３人
1993年度	３人	３人	６人	１人	０人	１３人
1994年度	４人	５人	６人	１人	０人	１６人
1995年度	５人	３人	５人	１人	０人	１４人
1996年度	６人	２人	１人	１人	０人	１０人
1997年度	６人	０人	０人	０人	０人	６人
1998年度	８人	２人	０人	０人	０人	１０人
1999年度	10人	２人	０人	０人	０人	１２人
2000年度	９人	２人	０人	０人	０人	１１人
2001年度	７人	３人	０人	０人	０人	１０人
2002年度	７人	３人	０人	０人	０人	１０人
2003年度	９人	３人	０人	０人	０人	１２人
2004年度	８人	１人	３人	０人	０人	１２人
2005年度	６人	０人	３人	０人	０人	９人

注）「－」は、パブリックに参加していないことを表している。

（３）活動状況

パブリックの活動を述べる前に、日本におけるスケート事情について簡単に触れておく。スケート競技を行う場合、練習は大きく分けると陸上トレーニング(以下「陸ト

レ」)と「氷上練習」の２つから成り、一般的にスケートの練習は４月から１０月までのシーズンオフは陸トレで、11 月から３月までのシーズンインは氷上練習が行われ、氷上練習の合間に対外試合に出場するのである。指導者・選手は、夏季にも氷上練習を行いたいと感じているが、日本にはスピードスケート用の屋内リンクが長野の「エムウェーブ」１つのみ[23]であるため、それを可能にしない。このような状況のため、一般的な選手は春から夏、秋にかけて筋力・体力強化、フォームの矯正などの目的で「陸トレ」を行い、約４ヶ月間の短い冬のシーズンに臨まなければならないのである。

以下では、パブリックについて目的、練習計画、練習内容や時間、生徒の練習する様子などについて述べ、検証する。

①パブリックの目標・目的と練習計画、練習メニュー

スケート部の生徒の多くは「自己ベストタイムの更新」を目標に掲げる。当然、大会に出るからには上位入賞を目指すが、しかし最大の目標は「前の自分」に勝つことで、パブリックの部員にスケートで最も嬉しかったときを問うと「自己ベストが出た時」という答えが多いことからもわかる。スケート競技は非常に繊細で、百分の一秒まで計測し、争う競技なので、スタートやコーナー、フォームなど自分の技術面に関することと、天気や風、氷の固さなどの条件面、さらに精神的肉体的な調子などさまざまな条件が即座にタイムに影響する競技といわれている。したがって、「できるだけ速く滑る」という目標・目的に対して、一つ一つの練習の意味を考え、目的意識を持って取り組んでいる。通常の練習では、気持ちの問題もあり、自己ベスト記録が出ることは少ない。もし出たとしても、公式記録としてあとに残るものではないため、必然的に「大会で自己ベストを出す」ということになるが、それは対外試合中心の部活動運営や勝利至上主義というものにはあたらないだろう。

次は練習計画についてである。練習計画とそのメニューを作成するのはＣ教諭である。Ｃ教諭はＡ高校とＢ高校の年間行事を見ながら、大まかな練習日、休養日、合宿等の日程を決めていく。4 月から 10 月までの陸上トレーニングの練習計画と、11 月から 2 月までの対外試合が開催される時期の練習日程がプリント等で周知される。それはつまり、年間練習計画であるが、それは表４の通りである。これを見ると、一週間のうち、合同練習は 5 日間あり、激しい練習を行う。逆に合同で練習しないのは完全休養日の一日と、もう一日はコンディショニングという軽めの有酸素運動を行う日である。この形式は一年間通じて、ほとんど変らず継続され、曜日も休養日は月曜日、コンディショニングは金曜日とほぼ固定されている。理由は毎日激しい練習をやっていては疲れが取れなく、体のために良くないからである。「体を休めるのも練習のうちで、体のことを考えて休養するように。それと食事をしっかり摂るように」とＣ教諭は指導している。

このように、Ｃ教諭の計画については生徒の意見が入ることはほとんどない。そういう面では管理的で一方的な提示といえるだろうが、このことは専門性が指導者に要求されることと表裏一体の関係で、課題とされる部分であろう。しかし、競技種目は男子が短距離(500m、1000m)と中長距離(1500m、5000m、10000m)であるが、その種目については基本的に本人の希望を重視しているし、また、上記の合同練習をし

ない２日については、各自が考えて行動することが求められ、自主性や自立性を養成しようという考えがみてとれる。

表４　年間練習計画(5 月のみを抜粋)

1 日	◎	2 日	休	3 日	◎	4 日	◎	5 日	休	6 日	◎	7 日	◎
8 日	◎	9 日	休	10 日	◎	11 日	◎	12 日	◎	13 日	C	14 日	◎
15 日	◎	16 日	休	17 日	◎	18 日	◎	19 日	◎	20 日	C	21 日	RM
22 日	◎	23 日	休	24 日	◎	25 日	◎	26 日	△	27 日	C	28 日	△
29 日	△	30 日	休	31 日	◎								

◎→合同練習予定日　C→コンディショニング　休→完全休養日
△→学校別練習日　　RM→最大筋力測定日

②一日の練習と生徒の様子

陸トレと氷上の練習について分けて説明する。まず陸トレについてであるが、今年度は、A高校が活動の拠点となる場所なので、B高校の 3 名の生徒は放課後すぐ移動を開始し、自転車で約 30 分かけてA高校の野球部室内練習場まで来て練習する。年間の練習計画から次は、具体的なメニューを示した月別の練習計画(メニュー表)が、これもC教諭により作成され提示される。

表５　月別練習計画(１２月の氷上練習より抜粋)

	短距離	中・長距離	備考
1(水)	450m×5　600m:80%×4	(1200m:60%＋400m:90%)×4 3000m：90%×2	A高校テスト
2(木)	1200m：ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ×7　ｽﾀｰﾄ	1200m：ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ×7　1200m:60%	
3(金)	250m(2 種類)×8 800m:80%×2	(3000m:コーナー　6000m:80%)×2	
4(土)	中学高校競技会	中学高校競技会	
5(日)	各自コンディショニング	各自コンディショニング	

まず、シーズンオフの陸トレについて説明する。練習が「単調すぎて飽きることがないように」それぞれの練習内容・メニューによって様々な場所で行われている。一般なメニューとしては持久走やウエイトトレーニング、ローラースケート、自転車走、インターバルトレーニング、スライドボードなどがあり、練習内容によってはA高校だけでなく、市内外の様々な公共施設を利用して活動している。

平日の放課後に行われる練習の一般的な形態は、午後 4 時から始まり、だいたい午後 7 時まで約 3 時間練習を行う。練習の構成は、アップや休憩が 30 分、前半のメニュー(持久走、ジャンプ、フォーム矯正等)で約 1 時間半、後半のウエイトトレーニング 1 時間ということで合同練習の 5 日間は行われている。休業日や祝日も朝 9 時から午後 12 時までのだいたい 3 時間の練習時間で、特に自転車走やローラースケート、マラソンなど学校以外で行う練習や筋力測定日として実施される。

次はシーズン中の氷上練習について述べる。活動する場所は、苫小牧市立の「ハイランドスポーツセンター」内にある、スケートリンクである。同スケートリンクは、胆振管内で唯一、公式のスケート大会が実施できる４００mダブルトラックのリンクであるが、一般開放時間内(午前 10 時から午後 6 時)において、集団の練習は禁止されている[24]。その理由は、同時間内において滑走する年齢層が幼児や小学生で、目的は初心者の練習が多く、かなり速いスピードで行われるスケート組織の練習は相互に

危険だからである。したがって、練習時刻・時間は平日が午後 7 時から午後 9 時半まで、休日と長期休業中は午前 8 時から午前 10 時までと制限されており、朝か夜の決まった時間に同じ場所(ハイランドスケートリンク)で、氷上練習をせざるおえない状況であるため、顧問・指導者の超過勤務が必然的に発生してしまうのである。このような活動を余儀なくされるのは、苫小牧市および近隣のスケート活動組織はパブリックを含め 7 つ[25]である。これらの集団・組織は、各々の指導者の指導のもと、上記の場所・時間帯に混在しながら練習を行うのである。

毎日の練習メニューについては年間練習計画と同様、C 教諭が計画し、提示している。それは月別練習計画という形で、示されるのであるが、陸トレはどのように行い、氷上練習につなげ、そして氷上練習ではどのように練習するかというように、専門性が必要なためである。氷上練習の場合、表 5 のように、短距離の選手と中・長距離選手に分かれて練習することになるので、「何ｍの距離をどのような力で滑るか」を示した内容となる。また、スケートの練習は、一人だけで滑る練習は効率が悪いと言われる。休憩を挟んで前後 1 時間ずつの約 2 時間を寒い氷上で滑り続けるため、体力とともに精神的強さが必要である。一人で滑ることは風の抵抗を受け続けながら滑ることになり、急激な体力を消耗し、練習を長く続けることができない。したがって、お互いを励ましあい、先頭を交替しながら集団を引っ張るという練習をすることが大切であり、短距離や長距離で練習が複数の練習相手を必要とするので、パブリックは練習をする集団作りとしての意味もある。

練習計画の作成や練習について指導者の管理的な面は先にも触れているので省略するが、練習において特に強調しておきたいことは保護者についてである。時間や活動場所に制限を受ける中で、生徒の活動を支えている要因の一つに「保護者の理解・協力」が挙げられる。特に、冬場の氷上練習では朝早く、あるいは夜遅くに行われるため、自転車で移動することができないので、車での送り迎えがどうしても必要となる。したがって、スケート部で活動すると言うことは、保護者が理解し、協力してくれるという前提で成立することである。わが子の練習を 2 時間から 3 時間ほど寒い中、見ながら待ち、夜遅くに送って帰るという日々を冬期間のみとはいえ続けることは簡単なことではない。

次は、生徒の練習の様子や具体的な動きについて簡単に報告する。まず、主将Ｋが昼休みにＹ教諭の所に行き、当日の練習内容の確認を行う。天候等によりメニューや練習場所、開始時刻の変更等があれば他の部員へ連絡する必要性がためである。次に練習場所と時間が確認されたら、練習開始時刻の約 20 分前から各自が自主的にランニング等のアップを開始する。練習準備等は 1 年生の仕事になっているが、手の空いている 2 年生、3 年生が率先して行う状況が見られる。練習時間になったら主将を中心に練習内容の確認をし、一日の練習を開始する。

パブリックの部員の練習する姿勢は非常に真面目である。決められた時間前には余裕を持って、行動するし、楽ではない練習メニューを手を抜くことなく常に全力で、一つ一つしっかり行う。特に、ウエイトトレーニングは自分の持てる限界近くの負荷をかけて行う。そのため、お互いがサポートしながら行う必要性があり、顧問も怪我しないよう注意深くアドバイスし見守る。氷上練習で生徒たちは、気温がマイナス 10

度前後の中、薄いレーシングスーツで2時間滑っていることができるのは日々の練習により、強靭な精神力と体力が身についているからである。

1年生が入部してきた場合は、上級生が指導者になり、言葉遣いや練習の心構えからアップの仕方、技術指導まで行い、時には顧問・指導者のいる前でも後輩に指導する場面が見られる。その場合、顧問・指導者は上級生の1年生に対しての指導についてフォローや理論付けを行うという方法で、1年生を教育しているのである。

また、礼節に対する意識も高く、言葉遣いや挨拶は特に意識している。練習の始めと終了時にはまとまって、リンクならびに顧問・指導者に対して礼をするし、人の前を通る時は「失礼します」と言い、アドバイスを受けたら、「ありがとうございました」と自然に礼や言葉が出てくるのである。A高校3年生のSは「礼儀正しさが身につきよかった」、B高校2年生のNは「先輩がいると言葉遣いや礼儀など勉強になる」とそれぞれ述べおり、パブリックでの活動において礼節を意識し、日常でもそれが生かされていると実感しているようだ。

C教諭や、Y教諭は練習中や終わりに「パブリックということを意識して、他の人に迷惑がかからないように、活動すること。」や「練習が終わっても常にパブリックの一員であるということを忘れないで生活してほしい。」と述べていることが浸透していると感じる。

これらの状況から、パブリックは、顧問・指導者に管理されているという面は否定できないかもしれない。また、練習時間の制限、特に遅い時間の練習は生徒、顧問も含めた日常生活のリズムを崩すこと、および生徒へ学習の障害を与える問題も指摘できる。ただ、ハードな練習の合間や終了後は、上級生、下級生が顧問・指導者とともに談笑できる明るい雰囲気がパブリックにあるし、都合があれば気兼ねなく練習を休むこともできる。また、一人一人の当日の体調により、メニューを変更したり、生徒が直接C教諭に「こういう練習をしたい」と申し出る様子なども見られるので、顧問の「強力な管理」ということにはあたらいと感じる。そして、保護者の存在がこのパブリックの練習を、つまり活動の場を支えているのである。

③大会参加の様子

パブリックの生徒は、11月から2月までの4ヶ月という短い期間に集中して行われる大会に、「自己ベスト更新」を第一の目標にして、全力を傾けるのであるが、ここでは大会におけるパブリックとしての行動の仕方および生徒、顧問・指導者の様子について、簡単に触れる。今年度パブリックの生徒が出場する大会は表6の通りである。これ以外にも、高校のトップレベルの選手を集めて行われる全日本レベル、世界レベルの大会があるが、現在のパブリックの中に招待され、参加できる選手はいない。

まずは、大会運営について触れる。スピードスケートの大会は予選を勝ち上がったり、ある程度の記録を出した生徒が参加できるというシステムではなく、スケート連盟に加盟して、バッジテスト[26]がC級以上を持っている選手は、表5の大会に出場する資格を持っている。したがって、パブリックの選手はO以外、北海道高等学校スケート競技大会でどんなに順位が悪くても、高校のスケート部の出場枠内であれば全国高等学校スケート競技選手権大会(通称インターハイ)にも出場できるのである。また、

大会は運営上、学校ごとに参加登録しているため、放送では学校名を冠して名前が呼ばれるし、レース結果やタイムなど公式記録なども学校名とともに表記される。

したがって、大会では当然「パブリック」という括りではなく、「A高校のK」や「B高校のD」という扱いになるのである。それに、各学校で種目ごとに参加人数の制限がある大会では、部員数の多い学校は出場できない選手が多く存在するのは当たり前だが、人数が多くなく、出場枠が余っていてもその種目には出場せず、特定の種目で重なりあって出場できないケースがある。その理由は、次の通りである。スケート競技は先にも述べたが、短距離と中長距離に選手は大きく分かれ、各自が希望する種目を意識して練習するのであり、その距離にあった練習をしてないのに、大会に出場するために急遽種目を変更するといったことは不可能に近い競技だからである。そのため、昨年のA高校の女子は短距離選手が多くいたために、その種目で人数制限のため出場できない選手がいたのである。しかし、このことは大会を中心に活動していることとは反し、部活動の根本的な考え方である「自主的・自発的に活動した」結果であり、日常の活動を目的とした組織で、その活動を保障するように運営されてきたことを示す例であろう。

大会は男女に分かれ、多くの種目で競技が行われるため、一般に2日～4日間に渡って行われるものが多く、遠征する機会があるが、この場合、パブリックという一つのチームで移動、食事、ミーティング、宿泊等、同一の行動をとるのである。スケートは個人種目がほとんど[27]であり、生徒は出場する種目、スタート組の順番などにより、コンディションの調整の仕方、精神面を含めた体調の管理の仕方等が違うので、各自が自己責任で大会に臨まなければいけない。そのシビアさがあるだけに、精神的に支えになるチームメートの存在、および指導者・顧問の存在が重要である。苦しい日々の練習を共に頑張ってきた仲間であるから、試合の合間や競技中に部員同士でお互いに応援するし、競技終了後に労をねぎらう。そして、「自己ベスト」を出した場合は、指導者・顧問と共にチーム全体で最大の賛辞をその生徒に贈るのである。

表６　　パブリックの生徒が出場する 2005 年度の大会

対外試合の日程	対外試合の名称（開催地）
11 月 19 日（土）・20 日（日）	苫小牧ハイランド競技会（苫小牧市）
12 月 10 日（土）	南北海道スケート大会（苫小牧市）
12 月 17 日（土）・18 日（日）	阿寒スケート競技大会（阿寒町）
12 月 23 日（金）～25 日（日）	北海道高等学校スケート競技大会（帯広市）
1 月 23 日（月）～26 日（木）	全国高等学校スケート競技選手権大会（苫小牧市）
2 月 17 日（金）～19 日（日）	全道選手権大会（札幌市真駒内）
2 月 25 日（土）・26 日（日）	苫小牧選手権大会（苫小牧市）

ここでの問題点は、大会に出場することに関わって、少なくとも大会を中心にした活動運営があることや、大会に管理されながらの生徒の活動を高揚させる指導があることも否定できない。生徒も出場するからには良い順位、成績を出したいと考えて臨んでいる。しかし、先にも述べているが、全国上位を目指すレベルではない生徒の「自己ベストの更新」という目標が根底にあるからには、筆者のいう勝利至上主義や管理主義という問題にあたるとはいえないと感じる。

他には、顧問問題に関係して、生徒の引率、監督責任に関することである。実際に指導しているＣ教諭は他校の教員であるため、引率に関わって旅費等が支給されない。Ａ高校のＮ教諭や筆者が名目上、監督であり引率責任者ということになる矛盾がある。ちなみに、Ｂ高校は現在スケート部が存在していないが、Ｄ、Ｎ、Ｉの3人は特別に学校に申請し、旅費等は生徒会等から支給はされないが、特別に配慮(公欠扱いで)してもらい参加している。

ここでの最後は、自主的に活動することが保証されていることについて触れる。まもなく今シーズンの大会初戦があり、それ以降ゆっくり休むこともできない中、各地で開催される大会に臨むが、特に、日本において高校生の最も華やかな舞台は全国高等学校スケート競技選手権大会(通称インターハイ)であり、3年生はこの大会を後に引退する場合が多い。しかし、3年生の引退はパブリック内で特に決めているわけでなく、本人の考えに任せている。昨年度の3年生は4人いたが、インターハイ(八戸市)後に引退したのは3人で、あとの1人は地元の苫小牧選手権大会まで出場していた。スケートは個人競技という性格もあり、このように、自主性を重んじていて、引退する時期などを各自が自分の意志で決めることができるのである。

５．パブリックの評価(意義 および課題)

今まで述べてきたことから、パブリックの活動の特徴は一般的な部活動と比較・対比する形で表せば、次の表７のようになる。

しかし、本稿の目的は、上記のように比較・対比することではない。最初の視点に立ち返ってみるならば、それは、このパブリックという活動が、筆者が先に提示した部活動の問題構造の枠組みからいって、どの程度改善され、どのように評価できる部活動となっているのかを検証することである。したがって、４から明らかになったことをまとめて、パブリックの評価、つまり、意義と課題を結論付けたい。

表７　　一般的な部活動とパブリックの形態・運営方法の比較・対比

	一般的な部活動	パブリック
活動単位	学校単位	複数の高校生が一つのチームで活動
利用施設等	学校独自の施設・設備	活動拠点の学校の施設・設備あるいは公共施設(スケート場その他)
顧問・指導者	学校内の教職員あるいは外部指導者	複数の学校の顧問・指導者が全体を指導
対外試合・大会	学校単位	出場は同左だが、移動・宿泊等など行動はチームとして同一
活動予算	所属する学校の生徒会から予算配分	同左(Ａ高校はあるが、Ｂ高校は予算なし)
保護者	組織を作り独自で支援、応援	同左の他に、送迎したり日常の練習を見守るなど、チームを下支えする役割あり
活動目的	大会での勝利	自己ベスト、練習の効率をあげる
引退	3年生の最後の大会または部内のﾙｰﾙ	自分で決断・判断する

（１）パブリックの意義

次ではパブリックの問題と思われる部分、問題を克服している部分を洗い出し、整理する。具体的には、問題点として残った点と問題を克服している点を短くまとめ、番号で表す。そして、そのあとは、「勝利至上主義」、「顧問問題」、「管理主義」、「自

主的活動・自治活動の阻害」という枠組みに照らし合わせ、パブリックの意義をまとめる。そして最後に（２）でパブリックの課題を述べる。

パブリックの問題点

①専門性の無い教員が配置されていること。

②指導者が引率者でなく、専門性の無い教員が大会引率や責任者という立場になっていること。

③歴史からみて、指導者が少なくなっていること。

④スケートという特殊性から氷上練習による顧問・指導者の超過勤務の問題。

⑤夜遅い時間の練習は生徒、顧問も含めた日常生活のリズムを崩すこと。

⑥生徒へ学習の障害を与える問題。

⑦スケート競技を継続する高校生、特に市内の公立高校での減少。

⑧指導者Ｃ教諭の計画立案に生徒の意見が入ることはほとんどないのは、管理的とみられる。

⑨大会を意識し、意欲を高揚させる指導などがあることは否定できない。

問題を克服している点

❶Ａ高校の顧問が３人いて、相互に時間の都合をつけ合うなど、超過勤務の軽減させていること。

❷スケートの活動を希望する公立高校生に対して、高い質の指導力を保障していること。

❸保護者の理解・協力・支援が前提であり、活動を支え、パブリックを支えていること。

❹市内公立高校５校どこに進学しても活動できるという、広く開かれた状態で活動の場を保障していること。

❺歴史からみて、廃部に影響せず、活動を希望する少ない生徒に活動の場を保障してきたこと。

❻各自が考え、取り組む時間(日)が用意されていたり、引退する時期を各自で決めるなど、自主的に活動することが保障されている。そこには日常の活動を目的とした組織と運営がみられる。

❼生徒の目標が、全員に用意されている「自己ベストの更新」ことから、強く勝利至上主義や管理主義という問題は感じない。

図５　パブリックの部活動問題の分類

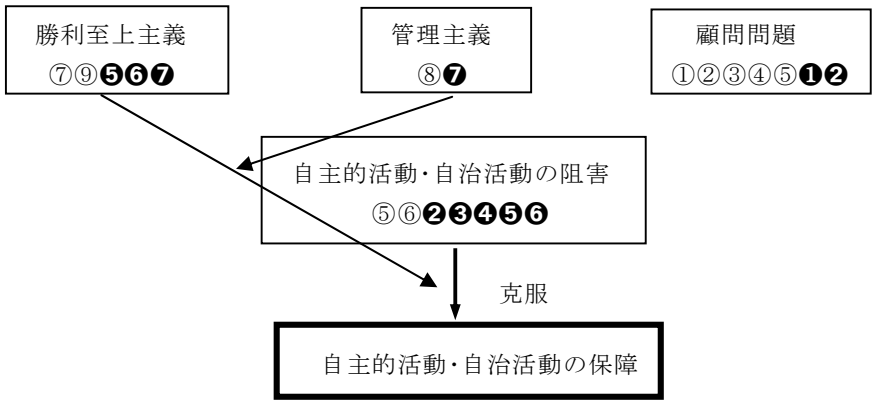

以上の通り、問題点が９点、問題を克服していると思われる点が７点あった。次はこれらを、勝利至上主義、顧問問題、管理主義、自主的活動・自治活動の阻害にどう関わるかについて考えてみる。パブリックの問題点と克服している点が、上記４つの大きな問題に分類した。重複する問題はそれぞれに入れたが、その結果、次の図５のようになった。また、問題点、克服している点の番号は上記のものをそのまま使った。

以上のことより、パブリックは、顧問に関する問題が多くあることがわかる。しかし、ここで主張したいことは、勝利至上主義に関わる問題や管理主義の問題もあるし、自主的活動･自治活動の阻害がスケートという活動により引き起こされることもあるのだが、❼の「自己ベストの更新」という活動目的が勝利至上主義や管理主義を克服の鍵となり、自主的活動･自治活動の阻害の克服、つまり、自主的活動･自治活動の保障をしてきたと捉えることができるのである。長年のパブリックの活動は、内在する課題は見ることができるが、スケートの活動を希望する苫小牧市内の公立高校生に対して、高い質の指導力と保護者の支援を備えつつ、広く開かれた状態で活動の場を保障し、かつ生徒が自主的に活動し、日常の活動を主な目的とした運営が見られるのである。

（２）パブリックの課題

今までの述べてきたことから、パブリックの課題について三点提示する。

一点目は、最も心配されることだが、運営の仕方によっては勝利至上主義の活動になってしまう危険性があることである。選手を集め、大会中心の運営になるような活動であれば、すぐに自主的活動･自治活動の阻害が生じるであろう。

二点目は、顧問の問題である。このことは、図５からも明らかで、パブリックの中で問題が多い。このことについては、指導者・顧問になっている４人の教諭が大きな負担を背負い活動が成立している部分がある。今後、少しでも負担が軽減される方策を講じる必要性があると感じる。また、この問題はパブリックだけでのものでなく、他の部活にもあてはまる部分もあるので、今後は部活動全体の問題として捉える必要性もあろう。

三点目は、保護者の負担の問題である。先に述べた送迎や時間の問題以外に、金銭的負担の問題もある。例としては、スケート靴等の道具にかかる費用から、遠征に伴って、旅費、交通費、食事代やリンクの年間使用料など諸々の費用がかかる。他の部活動をしている生徒の保護者にくらべ、相当大きな負担を強いる。このことは、やはりスケートを継続して行おうとする生徒の減少にも影響を与えているであろう。

おわりに

日本全国の学校(高校)において、日々部活動が行われているが、このレポートはその活動全般を批判的に見てのものではない。顧問・指導者が部活動の意味を常に考え、点検反省し、改善されている実践が多くあるのも見てきているし、部活動は学校教育に必要だという考えも変らない。しかし、生徒の自主性や自治的な活動が保障されない部活動には問題があるという思いから、その改善のための稚拙な考えを提示した。

実践レポートということから言えば、もっと生徒の声を中心とし、活動内容がにじみ出るような内容が期待されたかもしれないが、荒い報告にとどまっている。また、スケート部の活動は保護者の理解や支援、協力がなくては成立しないと述べたにもかかわら

ず、保護者の視点を取り入れた、部活動評価や報告等を提示できなかったことは残念であるが、それは別の機会に譲る。

筆者は、中学から大学まで野球部に自発的に入り活動した。また、教員となっても同部の指導にも長く携わってきたため、学校毎の活動が当たり前で、顧問(指導者)は自分が勤務する学校に通学し、入部してくる生徒の指導をするのは自明と捉えていた。しかし、苫小牧に赴任して初めて、スピードスケート部の練習を肉眼で見て、パブリックの取り組み・運営に共に参加することになり、部活動に対する見方が大きく変化した(正確にはさせられた)。26 年もの間、指導者が変わりながらも維持されているパブリックという部活動と、寒い中、薄いレーススーツ一枚になって「どれだけ速く滑れるか」、「自己のベストタイムを更新」を目標に、取り組む練習量の多さ、大会に臨むひたむきな姿に触れたからである。

そのおかげで、部活動の捉え直しの視点と本稿執筆の意欲をいただいたし、このことから、部活動に関して自明と思っていた世界から少しだけ足を抜き出せた感じがする。今までの流れからわかっていただけると思うが、試合に出るために人数の少ない学校が集まっての合同の部活動では良くないということも自分の中で認識できた。

最後に、パブリックで頑張っている生徒たちや保護者各位、スピードスケート指導に、日々心血を注いでいる千葉先生、山本先生、吉本先生、成田先生の各先生方に敬意を表し、また、筆者に考察の機会をくれた、今までパブリック指導をしてきた先生方や卒業生はじめ、それに関係する人たちに感謝し、合わせて、本稿執筆に際して、千葉先生、山本先生にはヒアリング、資料の提供等でご協力を頂いたことに深くお礼申し上げる。

注

1 このことは、川口彰義が「クラブ活動・部活動のどこが問題か」『季刊教育法』No.77　エイデル研究所、1989 年 8 月で、松原信継は「部活動問題及び部活動を通してみた教職員の労働時間・勤務条件」日本教育法学会編『国際化時代と教育法(日本教育法学会年報第 24 号)』有斐閣、1995 年、158 頁の論文で指摘している。

2 内海和雄『部活動改革－生徒主体への道－』1998 年 4 月 27 日不昧堂出版　38－49 頁。

3 竹内常一　「これからの部活動はどうあるべきか」『教育』1987 年 3 月号　17 頁。

4 同上、66 頁。

5 松原信継　前掲論文　158 頁。

6 内海和雄　前掲論文 44 頁。

7 高野連主催の全国高校野球選手権大会が戦前から行われており、今年で第 87 回目を迎え、プロ野球の試合を押し出してまで甲子園球場で行われる運営などは最たるものである。

8 藤田昌士「部活動とは何か」今橋盛勝、林量俶、藤田昌士、武藤芳照　共編『スポーツ[部活]』草土文化 1990 年 3 月 30 日　99 頁。その他、川口彰義や松原信継らも指摘している。

9 藤田昌士　前掲論文　99 頁。

10 藤田昌士　前掲論文　100 頁。

11 川口彰義　同上 11 頁。

12 藤田昌士　前掲論文　103-104 頁。

13 藤田昌士　前掲論文　104 頁。

14 森川貞夫　「スポーツ部活動　いま何が問題か」今橋盛勝、林量俶、藤田昌士、武藤芳照　共編『スポーツ[部活]』草土文化 1990 年 3 月 30 日　37-38 頁。

15 内海和雄　前掲論文　188 頁。

16 松原信継　前掲論文　156 頁。

[17] 水内宏「子どもたちのすこやかな発達と部活」城丸章夫、水内宏　編『スポーツ部活はいま』1991年7月　40頁。

[18] 今橋盛勝　「スポーツ部活動の現状と課題」今橋盛勝、林量俶、藤田昌士、武藤芳照　共編『スポーツ[部活]』草土文化1990年3月30日　15頁。

[19] 水内宏　前掲論文　42頁。

[20] 徳島新聞2005年8月25日付け社説において、高知知県の明徳技術高等学校における部員内の喫煙、暴力問題と絡め北海道の駒澤大学附属苫小牧高校の部長の部員への暴力問題について、「日本高野連は、事実を厳正に調査分析し、明徳義塾のケースとのバランスを考慮しながら、国民が納得できる適切な処分をしてほしい。」と論じ、日本高野連が処分するのが当然と言う見方をしていることからも明らかである。

[21] 内海和雄　前掲論文65頁。

[22] 人事院規則9-30〔勤務特殊手当〕　第24条の2(教員特殊業務手当)　1項　第4号により土曜日や日曜日、祝日などに4時間以上
部活動の指導業務を行った場合、一日1200円支給される。

[23] Mウェーブでも夏季は別な用途で使われ、1年中氷の上で滑ることができない状況であるため、経済的・時間的に余裕のある選手か、スピードスケート連盟から強化指定を受けた一部のトップレベルの選手だけが、春季・秋季には長野で、夏季にはカナダなど海外で、「氷上練習」ができる。

[24] C教諭によれば、同リンクの禁止はあくまで集団組織としての活動であって、個人で自主的に練習する場合は、スピードスケートの組織に属する者でも一般開放時間内に利用してかまわない。

[25] 2004年度に年間通して苫小牧市内および、市近隣で活動しているのは、以下の組織である。
①「連合」：苫小牧市内の小学生が対象で、指導者は地域のボランティア、②「たるまえ」：苫小牧市内の中学生が対象で、指導者は市内中学校の教員、③「駒澤大学附属苫小牧高等学校」：同校生徒対象で、指導者は同校職員、④「パブリック」：苫小牧市内の公立高校生対象、⑤「厚真高校」：同校生徒対象で、指導者は地元地域のボランティア、⑥「㈱苫小牧臨床検査センター」：企業チーム。指導者は同企業内のコーチ(パブリック出身)、⑦その他、不定期に管内の中学、高校や全国の大学生、社会人チーム

[26] 日本スケート連盟が認めている資格で、公式タイムによって下はC級から上はＡＡ級という級を与えるシステムのこと。

[27] 北海道高等学校スケート競技大会と全国高等学校スケート競技選手権大会のみ4人1チームで学校対抗のリレー競技がある。